

夕張告示第2号

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和元年度水道事業会計に係る定期監査を実施しましたので、その結果を夕張市監査基準第23条に基づき、別紙のとおり公表します。

令和2年5月25日

夕張市監査委員 大山修二

掲示期間

自 令和2年5月25日

至 令和2年6月1日

# 定期監査報告

夕張市監査基準第23条に基づき、次のとおり監査結果について報告いたします。

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第4項）

2. 監査の対象

令和元年度における市の経営に係る事業の管理に関する監査  
土木水道課（水道事業会計）

3. 監査の実施場所及び日程

実施場所 監査事務局

実施日程 令和2年5月18日～令和2年5月22日

4. 監査の主な実施内容

合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

5. 監査の結果

監査の結果、全般的に特に指摘すべき事項はなく、適正に執行されているものと認められた。